



●発行／八潮市 ●編集／広聴広報課 〒340-8588八潮市中央1-2-1
TEL 048(996)2111(代表) ホームページ <http://www.city.yashio.lg.jp/>
FAX 048(995)7367 Eメール kochokoho@city.yashio.lg.jp

やしお840メール配信中



八幡小学校1年生と「ハッピーこまちゃん」

市のマスコットキャラクター「ハッピーこまちゃん」も
お祝いにかけつけました。

ご入学おめでとぅございます



式典の様子



歌を贈る在校生

4月8日、暖かい春の風に見守られ、市内の小学校10校、中学校5校で入学式が行われ、小学生751人、中学生724人が入学しました。
校長や来賓の皆さんからお祝いの言葉を、また在校生からは歌が贈られました。
市のマスコットキャラクター「ハッピーこまちゃん」もお祝いにかけつけ、新1年生たちは、一緒に撮影したり、握手をしたりしていました。



校長のあいさつ

電話でお金は
サギ!!

※詳しくは8面をご覧ください。

市の人口と世帯数

平成26年(2014年)4月1日現在

前月比

人口	84,936人	(-39人)
男	44,052人	(-54人)
女	40,884人	(+15人)
世帯	36,599世帯	(+111世帯)

今月の主な内容

国民健康保険からのお知らせ	2	イベント情報	5
八潮市地域防災計画を改訂②	3	おしらせHOTコーナー	6~9
民生委員・児童委員、主任児童委員	4	案内・催し・募集 840伝言板・行ってみたいとなりまち	
		みんなの広場／いきいきやしお写真館	12

国民健康保険からの
お知らせ

国民健康保険の資格、給付、保健事業についてお知らせします。

資 格

次のいずれかに該当する方は、国民健康保険（国保）の加入または喪失の手続きが必要です。

●加入

☒社会保険、共済組合、国民健康保険組合など職場の健康保険を喪失した方で、任意継続や他の健康保険に加入していない方

☒離職および喪失の確認ができる書類（離職票、社会保険資格喪失証明書など）、年金手帳（60歳未満の方で、国民年金加入者を除く）

●喪失

☒国保に加入していた方で、社会保険、共済組合、国民健康保険組合などの健康保険に加入した方

☒新しい保険証、国民健康保険証

給 付

出産したとき

被保険者が出産したとき、出産育児一時金（42万円）を支給します。出産育児一時金の支払方法は次のとおりです。

なお、出産の翌日から起算し、2年を過ぎると支給できません。

①直接支払制度

☒国保年金課Ⓐ214

医療機関と被保険者が申請・受け取りの契約をすることにより、国保から医療機関へ出産育児一時金が直接支払われます。

なお、国保年金課での手続きは不要です（一部取り扱いがない医療機関を除く）。

②受取代理制度

直接支払制度の取り扱いがなく、国へ受取代理制度の届け出をした医療機関で出産するときに利用できます。

③国保年金課へ申請

①②の制度を利用しなかった場合は、国保年金課への申請により出産後に42万円を支給します。

医療費が高額になるとき

1カ月の世帯ごとに設定された「自己負担限度額」を超えた額は、「高額療養費」になります。

①事前申請

入院や高額な外来診療をするときは、事前に国保年金課で「限度額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示すると表1または表2の自己負担限度額（月の1日〜末日ごとの計算）までの支払いとなります。

☒保険証、平成25年以降に転入した方は前住所地の課税または非課税証明書

※保険税を滞納している場合、限度額認定証は発行しません。

※70歳以上75歳未満で課税世帯

の方は、「高齢受給者証」を提示してください。また、非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けてください。

②事前申請がない場合

①の事前申請で限度額認定証を利用しなかった場合など

☒該当世帯主に、受診月の2カ月後以降に送付される高額療養費支給申請書を国保年金課へ※診療月の翌月の1日から起算し、2年を過ぎると支給できません。

※差額ベッド代、食事代、保険外診療は対象になりません。また、途中で保険が変更になった場合は、別計算です。

※「高額療養費の自己負担限度額」の計算方法は、年齢区分により、次のとおりです。

●70歳未満の方の自己負担限度額の計算（表1）

①同じ医療機関でも入院と外来は別々に計算します。また、歯科についても別計算です。

②医療機関ごとに別々に計算し、自己負担額2万1千円以上支払ったものが計算対象です。

●70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額の計算（表2）

①医療機関の区別をせず合算します。

②外来は個人単位で計算し、入院を含む自己負担額は世帯単位で合算します。

表2 70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額（月額）

（平成26年12月までの自己負担限度額）

所得区分	外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）
現役並み所得者※4	44,400円	80,100円＋（医療費－267,000円）×1％ （過去12カ月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円）
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ※5	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ※6	8,000円	15,000円

※4 同一世帯に、住民税課税所得145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる方。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者が、1人＝収入383万円未満、2人以上＝収入合計520万円未満、1人＝収入383万円以上だが同一世帯に後期高齢者医療制度へ移行する方（旧国保被保険者）を含めた収入合計が520万円未満の方は、申請により「一般」の区分と同様になります。

※5 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が、住民税非課税の世帯に属する方（低所得者Ⅰ以外の方）

※6 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が、住民税非課税でその世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得の控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる世帯に属する方

表1 70歳未満の方の自己負担限度額（月額）（平成26年12月までの自己負担限度額）

所得区分	3回目まで	4回目以降※3
上位所得者（または未申告）※1	150,000円＋（医療費－500,000円）×1％	83,400円
一般	80,100円＋（医療費－267,000円）×1％	44,400円
住民税非課税世帯※2	35,400円	24,600円

※1 同一世帯のすべての国保被保険者の基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯の方。また、所得の申告がない方がいると、上位所得者とみなされます。

※2 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が、住民税非課税世帯の方

※3 過去12カ月間に、同一の世帯で支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額

医療費を全額自己負担したとき

国保療養費支給申請書を提出し、審査・決定したのち、自己負担分を除いた額が払い戻されます。なお、支払った日の翌日から起算し、2年を過ぎると支給できません。また、必要書類などは、表3のとおりです。

表3 医療費を全額自己負担したときの必要書類など

申請に必要な書類など	保険証	診療内容の明細書	医師の診断書（同意書）	領収書	世帯主の印鑑	世帯主の預貯金通帳
主な例						
急病などでやむを得ず保険証を持たずに治療を受けたとき	○	○	－	○	○	○
医師が治療上必要と認めた補装具を購入したとき	○	－	○	○	○	○
保険治療の対象となる柔道整復、医師の同意により、はりきゅう・マッサージにかかったとき	○	○	○ 柔道整復は不要	○	○	○
国外で治療を受けたとき（治療目的の渡航は除く）外国語の書類は日本語訳文を添付	○	○	－	○	○	○

介護保険の受給者がいるとき

同じ世帯で医療費と介護サービス費の両方が高額になった場合は、申請により医療と介護を合算した自己負担限度額（表4）を超えた分を高額介護合算療養費として支給します。

1年間を通して八潮市国保に該当する世帯には申請書を送付します（保険の変更があった方はお問い合わせください）。

表4 医療と介護の自己負担合算後の限度額（平成25年8月～平成26年7月）

所得区分	年齢	
	70歳未満	70歳以上75歳未満
現役並み所得者（上位所得者）	126万円	67万円
一般	67万円	56万円
住民税非課税世帯	34万円	31万円（低所得者Ⅱ）
		19万円（低所得者Ⅰ）

※自己負担限度額を超える額が500円以下の場合は支給できません。

交通事故にあったとき

交通事故など第三者（加害者）の行為だけがした場合でも、「第三者行為による被害届」を提出すれば国保を使うことができます（給付制限に該当し、仕事や通勤途中は除く）。

なお、届出前に加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませた場合は、国保が使えなくなる場合があります。国保を使う場合は、早めに届け出をしてください。

亡くなったとき

被保険者が亡くなったとき、葬祭を行った方（喪主）に葬祭費5万円を支給します（葬祭日の翌日から起算し、2年を過ぎると支給できません）。

☒保険証、喪主の認印、喪主の預貯金通帳

※亡くなった方と喪主が別世帯の場合は葬儀の領収書

保健事業

脳ドック補助金

☒八潮市国保の資格が1年以上

ある40歳以上の方で、国保税・市税を滞納していない方

☒医療機関の領収書（脳ドック費用が分かるもの）、保険証、世帯主の印鑑、預貯金通帳

※脳ドックを受けた日から4週間以内に申請。なお、検診結果がある場合は、提出してください。

補助額 脳ドック検査費用の7割（限度額＝2万5千円）

※1年度内に1回

健康診査等補助金

検診時に申請書の提出により検査費用が無料となります。

※市が実施する以外の検診を受けた場合は、市が実施する検診などの自己負担金と同額を補助します。

☒胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん（2年に1度）、子宮がん（2年に1度）、肝炎ウイルス検診（過去に補助を受けていない方のみ）、歯周疾患検診、ヘルシーチェック（20～39歳）

☒検診結果（写）、領収書、保険証、世帯主の印鑑、預貯金通帳

保養施設利用助成

☒八潮市国保被保険者

☒保険証、印鑑

補助額 1人3000円（小学生は1500円）

※1年度内に1回、未就学児は対象外

利用方法 ①直接保養施設に予約（埼玉県国保連合会の保養施設宿泊利用共同事業を利用することを伝え、必ず料金を確認してください）

②予約後、宿泊予定日3日前までに、保養施設利用申込書（国保年金課で配布）を提出

※交付される利用券および助成券は、宿泊時に必ず保養施設に提出

※宿泊後の事後申請は不可

八潮市地域防災計画を改訂②

広報やしお4月号に引き続き計画の概要をお知らせします。今回の内容は、被害想定や緊急地震速報などです。

☎ 305 閩 交通防災課

地震の被害想定

市の地震による被害想定は、県が実施した埼玉県地震被害想定調査の結果に基づいています。今後30年以内に地震の発生する確率が70パーセントである『東京湾北部地震（マグニチュード7.3）』による被害を想定しています。

項目	被害想定
本市の震度	6強
建築物被害(棟)	4,189
全壊	962
半壊	3,227
火災焼失被害(棟)	33
人的被害(人)	584
死者	36
重傷者	56
軽傷者	492
避難者数(1週間後)(人)	4,545
帰宅困難者数(人)	8,094

【八潮市の被害想定】

用語解説

被害想定

市で将来どのような災害や被害が発生するのかを事前に想定することです。

この被害想定の結果をふまえて、被害を最小限にとどめるための予防対策や防災時の応急活動対策を行っています。

緊急地震速報(大きな揺れが予想された時に放送)

県南部で震度5弱以上の揺れが予想される場合、防災行政無線で強い揺れが発生することを放送します。強い揺れの前に身の安全を確保するため、家具やガラスの窓などから離れるなどの行動を取り被害を最小限に抑えましょう。

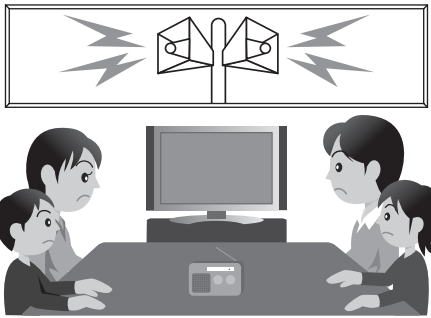
※放送内容は、『緊急地震速報。大地震です。大地震です。こちらは防災やしおです』を3回繰り返し放送します。

地震速報(大きな地震が発生した時に放送)

県南部で震度5弱以上の地震が発生した場合、防災行政無線で地震速報を放送します。

放送が聞こえたら、テレビやラジオをつけて情報収集に努め、身の安全を確保し、落ち着いた行動を取りましょう。

※放送内容は、『こちらは防災やしおです。ただいま、大きな地震がありました。火の始末をしてください。テレビ・ラジオをつけ、落ち着いて行動してください』を3回繰り返し放送します。



い」を3回繰り返し放送します。

アメリカオニアザミの駆除にご協力を

アメリカオニアザミは、要注意外来生物のひとつで繁殖力が強く、強く鋭いトゲを持つため、触ると危険です。公共施設の敷地内のアメリカオニアザミは、市職員が駆除しています。自宅の敷地内でアメリカオニアザミを見かけたときは、大きくなる前に抜き取り、処分をお願いします。なお、市の環境リサイクル課の窓口で、啓発用のリーフレットを配布していますので、ご活用ください。

☎ 338 閩 環境リサイクル課

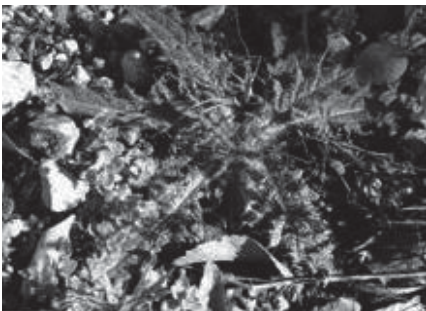
アメリカオニアザミ駆除のポイント

- 草刈り鎌などを使用して根元から刈るか、スコップなどで周辺の土ごと掘り返すことをお勧めします。
- 駆除しても株や根が残っていれば再生することがあります。その場合は、再度駆除してください。
- 花が咲いているときに駆除した場合は、そのまま放置しておく、と、種子が飛散することもあるので、駆除後は、放置せずに処分してください。

要注意外来生物は外来生物法に基づく栽培などの規制はありませんが、これらの外来生物が生態系に悪影響を及ぼしうることから、個人や事業者などに、適切な取り扱いについてご理解とご協力をお願いしています。



アメリカオニアザミの花



冬から春の状態

学校・保育所等給食、八潮産農産物の放射能濃度測定結果

市では、内部被ばくに対する食品の安全性確保のため、小・中学校、保育所などの給食食材や市内で生産された農産物の放射能濃度測定を行っています。

☎ 351 閩 環境リサイクル課

●学校・保育所・私立幼稚園給食 測定期間 2月26日～4月25日

食材など	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム(ベクレル/kg)	
		134	137
学校…米・牛乳・調理前食材・調理後給食 保育所…米・牛乳・翌日分食材・当日分食材 私立幼稚園…米・当日分給食	不検出	不検出	不検出

☎ 366 閩 学校給食は学務課、保育所、八潮学園、八潮保育園の給食は子育て支援課、☎ 480、私立幼稚園の給食は教育総務課 ☎ 361

●市内農産物 測定期間 2月26日～4月25日

品目	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム(ベクレル/kg)	
		134	137
ほうれん草、カリフラワー、スナップエンドウ、キャベツ、菜の花、小松菜、ブロッコリー	不検出	不検出	不検出

☎ 299 閩 農政課

<参考>食品衛生法の規定に基づく食品の放射性物質に関する放射性セシウムの基準値

※不検出とは、測定した放射性物質の量が定量下限値を下回る結果であることを表します。各測定ごとの定量下限値の詳細は、市ホームページをご覧ください。※放射能濃度測定結果、市内全域における放射線量測定結果の詳細は、市ホームページをご覧ください。

食品群	放射性セシウム (ベクレル/kg)
一般食品	100
乳児用食品	50
牛乳	50
飲料水	10

※セシウムは134、137の合計

お気軽にご相談ください

民生委員・児童委員の主任児童委員

5月12日は、「民生委員・児童委員の日」です。民生委員・児童委員は、日常生活で困ったことや、心配ごとなどの相談に応じ、行政や関係機関との調整役を果たすなど地域の頼れる存在です。市内では、118人の民生委員・児童委員が活動しています。

民生委員・児童委員の役割や活動内容についてお知らせします。

問 社会福祉課 ☎316

民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。現在118人の委員が3地区の民生委員・児童委員協議会に分かれ、ボランティアとして活動しています。

また、民生委員は、児童委員を兼ねています。その中で、主任児童委員は、児童福祉関係を専門に担当します。

現在、主任児童委員として8人が地域で子どもや子育て家庭をサポートするなど、その専門知識を生かした活動をしています。

民生委員・児童委員の役割

民生委員・児童委員は、近年、一人暮らしの高齢者の孤独死や児童虐待に対し、地域住民に根ざした活動を生かし、専門的な支援を行っています。民生委員・児童委員の役割は、次のとおりです。

・**社会調査の役割** 担当区域内の住民の実態や福祉需要を日常的に把握します。

・**相談の役割** 地域住民が抱える問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談にのります。

・**情報提供の役割** 社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。

・**連絡通報の役割** 住民が、個々の福祉需要に応じた福祉サービスが得られるよう、関係行政機関、施設、団体などに連絡し、必要な対応を促す調整の役割を務めます。

・**調整の役割** 住民の福祉需要に対応し、適切なサービスの提供が図られるように支援します。

・**生活支援の役割** 住民の求める生活支援活動を行い、支援体制をつくります。

・**意見具申の役割** 活動を通じて得た問題点や改善策について取りまとめ、必要に応じて八潮市民生委員・児童委員協議会を通して関係機関などに意見を提起します。

相談したい時は

住所により担当の民生委員が変わりますので、社会福祉課までお問い合わせください。安心して相談ができる身近な民生委員を紹介します。なお、民生委員は、守秘義務を持って業務を行うことからはありませので、ご安心ください。

身近な民生委員にご相談を！

八潮市民生委員・児童委員協議会
会長 島田明さん



民生委員として13年間、八潮市民生委員・児童委員協議会の会長として6年間活動している島田明さんに、活動の様子についてお話を伺いました。

●**民生委員になったきっかけを教えてください。**

民生委員になる前は、町会長や町会自治会連合会会長などを務めていました。

その後、これまでの経験を生かし、お世話になった地域の皆さんに恩返しがしたいと思い、最も身近な相談・支援者である民生委員・児童委員を引き受けました。

●**どのような活動をされていますか。**

市で開催するさまざまなイベントや町会の行事などに参加するほか、国・県主催の研

修会や会議などに出席して意見交換などを行っています。

また、民生委員活動としては、主に一人暮らしの高齢者のお宅を訪問するなど、高齢者などへの声掛けを行っています。

常に、公正に誰に対しても分け隔てなく、平等に接しています。

なお、活動上知り得た個人情報とは、家族との何気ない会話などからでも漏れることのないよう、細心の注意を払いながら活動をしています。

●**今後の八潮市民生委員・児童委員協議会の活動方針について教えてください。**

地域の絆や支え合いの重要性が高まっています。

このような中、各地区の民生委員・児童委員協議会の会長、役員や行政などの関係機関と一層の連携を図りながら地域福祉のさらなる増進に努めていきたいと思っています。

●**市民の皆さんにメッセージをお願いします。**

地域福祉の推進には、「自助・共助・公助」の適切な役割分担のもと、「市民・地域・行政」が一丸となり、一人ひとりが地域のことを考え、安全・安心な生活を目指して行動していくことが大切だと考えています。

市工業振興基金による支援制度

工業の振興に向け、ISO認証取得事業などに対して基金による支援を行います。

【対】 次の要件のすべてに該当する方

- ▼市内で1年以上事業を営んでいる中小企業の方
- ▼申込日現在、市税の滞納がない方
- ▼他の制度による助成を受けていない方
- ▼4月から平成27年2月末日までに研究事業の完了、認証取得、新製品の開発、機械装置などの購入または修繕が見込まれる方

＜対象事業＞

- 産学官共同研究事業
市内の中小企業が新製品開発などのため、大学などと共同研究
- 国際規格等認証取得事業
市内の中小企業が、ISO9001・14001、エコアクション21の認証を新規取得
- 工業新製品開発事業
市内の中小企業が行う一定の工業新製品開発
- 経営革新計画承認企業などが行う機械装置などの購入・修繕事業
機械装置、工具器具の購入または修繕費

＜補助額＞

- 産学官共同研究事業、ISO認証取得事業、工業新製品開発事業
経費のうち、2分の1に相当する額（百円未満切り捨て、限度額30万円）
- エコアクション21認証取得事業、経営革新計画承認企業などが行う機械装置などの購入・修繕事業
経費のうち、2分の1に相当する額（百円未満切り捨て、限度額10万円）

【申】 5月14日から6月30日までに、商工観光課（☎479）へ※予算枠に達し次第締め切り

中小企業不況対策融資制度

不況時における特別措置として、中小企業の方を対象に経営の安定のために必要な資金の融資のあっせんを行います。

【対】 次の要件のすべてに該当する方

- ▼最近3カ月の月平均売上額が、去年同期と比べて10パーセント以上減少しているか、2年前若しくは3年前の同期と比べて10パーセント以上減少、かつ前年同期と比べて5パーセント以上減少している方
- ▼市内で1年以上事業を営んでいる方
- ▼期限の到来している市税を完納している方など

○限度額

1,000万円（運転資金）

○償還期間

10年以内（据え置き1年以内含む）

○利率

1.2パーセント（平成26年4月現在）

○信用保証料

埼玉県信用保証協会へ支払った保証料を全額補助

○保証人

原則として個人は不要、法人は代表者のみ

○担保

必要に応じて求める

【申】 事前に金融機関に相談のうえ、5月19日から平成27年1月30日までに、商工観光課（☎479）へ※予算枠に達し次第締め切り



イベント情報

第5回やしお枝豆まつり

イベント・パートⅠ

やしお枝豆ヌーヴォー祭（枝豆解禁）

回 5月25日(日) 午後3時～6時

場 フレスポ八潮イベント広場（つくばエクスプレス八潮駅前）

内 枝豆解禁試食会・生ビール・枝豆関連加工品販売など

イベント・パートⅡ

やしお枝豆大感謝祭

回 6月22日(日) 午後3時～7時

場 フレスポ八潮1階駐車場（つくばエクスプレス八潮駅前）

内 枝豆試食会・市内農産物即売会・商工会特産品&推奨品即売会・枝豆グルメ販売・音楽ライブ・利き豆コーナー・枝豆さや飛ばし大会&ゲームなど

問 やしお枝豆まつり実行委員会（八潮市商工会）

☎ 9 9 6 - 1 9 2 6



やしお枝豆ヌーヴォー祭



やしお枝豆大感謝祭

フリーラーニング～みんなの楽習ひろば～

地域の方と一緒に、学校で勉強したことの復習や、軽い運動をします。

回 毎月第1・第3土曜日（8月は変則） 午前10時～11時45分

場 やしお生涯楽習館ホワイエほか

対 小学生～中学生

持 ▼勉強＝教科書、問題集 ▼運動＝用具、動きやすい服装

定 20人（当日先着順）

費 無料

※小・中学生に勉強を教えてくれる地域の方を募集中

問 やしお生涯楽習館 ☎ 9 9 4 - 1 0 0 0

普通救命講習会

回 6月7日(土) 午前9時～正午

場 消防署視聴覚室

対 中学生以上

内 救命に必要な応急手当（心肺蘇生法、自動体外式除細動器＜AED＞の取り扱い、異物除去など）

定 20人（申し込み多数の場合は抽選）

費 無料

※受講者には修了証を発行

申 5月29日までに、窓口または電話で消防署（☎ 9 9 8 - 0 1 1 9）へ

資料館体験講座「布ぞうりづくり」

回 5月31日(土) 午前10時30分～午後3時30分

場 資料館

対 中学生以上

持 昼食、汚れてもよい服装※ズボン着用

定 20人（申込順）※参加者以外の方の入室はご遠慮ください。

費 500円（材料費）

申 5月14日から29日までに、窓口、電話または電子申請で資料館（☎ 9 9 7 - 6 6 6 6）へ

私たちの住むまち是我们の手できれいにしましょう!

第25回ゴミゼロ運動

回 5月25日(日) 午前9時開始（小雨決行）

※荒天の場合は6月1日(日)に延期

場 ☆各町会・自治会内のごみ散乱場所

☆けやき通り

☆首都高速道路下側道（八潮南ランプ周辺から共和橋付近まで）

☆八潮北公園、八条親水公園、大原公園

【拾うごみ】

☆資源ごみ（空きカン、空きビン）

☆可燃ごみ（紙類、プラスチック類など）

【注意】

☆家庭内のゴミは絶対に出さないでください。

☆確実に分別してから決められた集積所に出してください。

☆自転車、バイクは回収しません。

問 環境リサイクル課 ☎ ② 3 4



八幡公民館講座

① 絵手紙講座

回 6月10日～7月15日（7月1日を除く毎週火曜日・全5回）
午後1時30分～3時30分

場 八幡公民館研修室

内 絵手紙の作成

講師 片桐秀子さん（日本絵手紙協会公認講師）

持 新聞紙（下敷き用）、プラスチックのコップなど（筆洗い用）、
ポケットティッシュ、小皿など（墨を入れる容器）

定 15人（申込順）

費 1,300円

② 浴衣の縫い方講座

回 6月18日～7月16日（毎週水曜日・全5回）
午後1時30分～4時

場 八幡公民館和室

内 浴衣の縫製

講師 千代田静子さん（日本和裁士会教員）

持 浴衣地1反（詳しくは八幡公民館へ問い合わせ）、糸、小ば
さみ（縫製用）、指貫、まち針、筆記用具

定 10人（申込順）

費 無料

— ①②共通 —

申 5月15日から、窓口または電話で八幡公民館
（☎ 9 9 5 - 6 2 1 6、受付＝午前9時～午後5時）へ



平成25年度 絵手紙講座の様子



浴衣の縫い方講座完成見本

おしらせHOTコーナー 催し・募集

入札方式でリサイクル品を販売

回 5月19日(月)～23日(金)・26日(月)～30日(金) 午前9時～午後4時30分
場 リサイクルプラザ
対 市内在住の個人で、自己搬出可能な方

内 自転車、家具などのリサイクル品の入札による販売(1人1品。展示期間中、希望価格を入札箱へ)

結果発表 6月3日(火) 午後2時
回 リサイクルプラザ ☎ 997・6696

中学生ソフトテニス教室

回 6月21日、7月26日、8月23日、9月20日、10月25日、11月22日、12月20日、平成27年1月24日、2月21日、3月14日(各土曜日・全10回)
午前8時30分～11時30分
場 八潮北公園テニスコート
対 市内在住の中学生

内 技術・ルールなどを参加者のレベルに合わせて指導

講師 八潮市ソフトテニス連盟
時 運動着、テニスシューズ、ソフトテニスラケット、タオル、ノート、筆記用具

定 20人(申込順)
費 2000円

回 5月15日から6月13日までに、参加申込書(文化スポーツセンターまたは市ホームページで入手)を文化スポーツセンター(☎ 996・5126)窓口へ

生涯学習学校開放講座前期

①うつつきコーラス講座

回 5月29日～7月10日(毎週木曜日・全7回) 午後7時～9時
場 八幡中学校

内 発声練習、合唱曲「ビリーブ」「君をのせて」「野菊」ほか
時 上履き、筆記用具

定 20人(申込順)
費 無料

②初級折り紙教室

回 5月30日～7月18日(毎週金曜日・全8回) 午前10時～正午

全8回) 午前10時～正午

場 大曽根小学校

内 初級者向けの折り紙(皿、くす玉、祝い鶴、バラなど)

時 上履き、筆記用具、はさみ、のり、定規

定 10人(申込順)

費 1500円(初回徴収)

③パソコン講座(初級編)

回 6月4日～7月9日(毎週水曜日、6月20日(金)、7月4日(金)(全8回) 午後6時～8時

場 柳之宮小学校
内 パソコン操作の基本、文字入力、デジタルカメラの活用、名刺作り、インターネットの活用、暑中見舞いはがき作りほか

時 上履き、筆記用具

定 15人(申込順)
費 1000円(初回徴収)

④箏曲教室

回 6月7日・21日・28日、7月12日・19日、9月6日・13日・27日(各土曜日・全8回) 午後2時～4時

場 八潮中学校
内 「浜辺の歌」「荒城の月」、合奏など

時 上履き、筆記用具

定 20人(申込順)
費 無料

①④共通
対 市内在住・在勤・在学の方

回 5月21日(消印有効)までに、電話、往復はがき、電子メールまたは電子申請で社会教育課(☎ 993・92、メールアドレス shakaikyoku@city.yashio.lg.jp)へ

▼往復はがきの場合は、往信面に希望講座名、氏名(ふりがな)、住所、電話番号を記入し、返信面に、申込者の住所、氏名を記入▼電子メールの場合は、件名に「生涯学習学校開放講座」と入力し、本文に希望講座名、氏名(ふりがな)、住所、電話番号を入力▼電子申請の場合は、市ホームページ「電子申請の利

用の流れ」を必ず確認

楽しく体験!!ヤッキーひろば

回 5月17日(土) 午後1時30分～3時30分
場 やしお生涯学習館展示コーナーほか
対 小学生
内 昔あそび(けん玉、ベーゴマなど)

定 20人(当日先着順)
費 無料

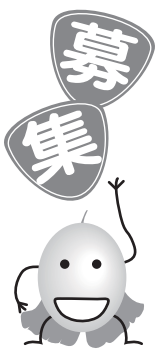
問 やしお生涯学習館 ☎ 994・1000

第27回八潮市歌謡大会

回 5月18日(日) 午前10時～午後5時
場 八潮メセナホール
内 成果発表
費 無料
問 文化協会事務局(八幡公民館内) ☎ 995・6216

第34回八潮市吟詠大会

回 6月8日(日) 午前10時～午後5時
場 やしお生涯学習館多目的ホール
内 成果発表
費 無料
問 文化協会事務局(八幡公民館内) ☎ 995・6216



八潮市青少年健全育成審議会委員任期

任期 8月1日～平成28年7月31日(2年間)
回 平成26年4月1日現在、市内に1年以上在住・在勤している20～30歳代の方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く
内 青少年の健全な育成に関する事項の調査・審議

八潮らしい街並み景観形成支援補助制度

50年、100年先を見据え、地域に根ざした八潮らしい街並みづくりを推進するため、やしお家づくりデザインマナーブックに基づいた住宅を建築した方に、費用の一部を補助します。

■対象住宅

申込資格を満たす方で、「家づくり補助基準」に基づき、市内に本店などのある事業者を利用して新築する個人住宅

■補助金額・補助件数

1棟あたり一律100万円、5棟分※予算枠に達し次第締め切り

■対象地域

用途地域が、第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、準工業地域

■対象工事

- ・「家づくり補助基準」に適合
- ・一定の居住機能(玄関、台所、便所、浴槽)が完備
- ・敷地面積が100平方メートル以上500平方メートル未満
- ・請負金額が1,000万円以上(消費税を除く)の工事(ただし、カーポート、物置倉庫などの費用は除く)

■申込資格

- ・申込日現在、市に1年以上住民登録し、市税を滞納していない方または市内の土地区画整理事業で公売中の保留地を購入した方
- ・補助金の交付決定前に、工事を着手していない方
- ・補助金の交付決定を受けた年度内に工事を着手し、完了する方(ただし、事前に変更承認により延期可)
- ・工事完了後に一定期間、住宅を公開できる方

■申込方法

12月10日までに、所定の申請用紙(市ホームページで入手)などを都市デザイン課窓口へ(郵送不可)

※要綱、家づくり補助基準、申込資格など、詳しくはお問い合わせください。

問 都市デザイン課 ☎ 993・346

第2回やしおコラボフェスタ実行委員

活動期間 6月～平成27年3月※第1回実行委員会は6月上旬予定
場 やしお生涯学習館
対 市内で市民活動(ボランティア活動、生涯学習活動など)をしている団体、個人
内 やしおコラボフェスタ(9月下旬開催予定)およびフリーマーケットの企画運営など
回 5月15日から31日までに、申込用紙(市内公共施設または市ホームページで入手)をやしお生涯学習館(☎ 994・1000、受付☎ 午前9時～午後5時)へ

フリーマーケットと模擬店出店者

回 7月6日(日)(雨天の場合は7月13日に延期) 午前10時～午後3時
場 やしお生涯学習館駐車場
定 フリーマーケット＝77区画、模擬店＝5区画(いずれも申し込み多数の場合は抽選)
費 フリーマーケット＝1区画1000円または1500円、模擬店＝1区画2000円

回 チラシ(市内公共施設で配布)をご覧のうえ、往復はがきの往信裏面に①出店希望区分(フリーマーケットまたは模擬店)②氏名または団体名③住所④電話番号・携帯電話番号・連絡の取れる時間帯⑤メールアドレス(任意)⑥主な出店物(分かる範囲で)、返信表面に申込者の住所、氏名を記入し、5月15日から31日(消印有効)までに、やしおコラボフェスタ実行委員会事務局(やしお生涯学習館内 ☎ 994・1000、〒340-0802 鶴ヶ曽根420-2)へ

「やしお社協インフォメーション」「ボランティア情報紙ぬくもり」をご覧ください

社会福祉協議会では、広報紙「やしお社協インフォメーション」「ボランティア情報紙ぬくもり」を発行していますので、ご覧ください。

発行日…毎月25日

配布方法…新聞折り込み(やしお社協インフォメーションのみ)、一部の市内公共施設に設置

主な内容

・やしお社協インフォメーション

社会福祉協議会の事業全般(事業計画、予算・決算、各種募集・お知らせ・紹介・報告など)

・ボランティア情報紙ぬくもり

ボランティア関連の情報全般(事業の参加者募集、活動団体の紹介、助成金情報など)

問 社会福祉協議会 ☎ 995-3636

